

## 第2回周南市まちづくり総合計画審議会 会議録

- 1 開催日時 平成16年9月16日(木) 開 会：14時00分  
閉 会：16時00分
- 2 開催場所 熊毛総合支所東庁舎2階会議室
- 3 出席委員 (50音順)
- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| (1) 天野徹(会長・第1部会長) | (14) 福田隆文      |
| (2) 稲葉和也(第3部会長)   | (15) 藤井寿子      |
| (3) 片川久美子         | (16) 藤本敏路      |
| (4) 小林三津子         | (17) 毒島大介      |
| (5) 小松昭人          | (18) 船崎美智子     |
| (6) 武内謙治          | (19) 真島加洋子     |
| (7) 田中義啓          | (20) 松原香織      |
| (8) 谷野正昭          | (21) 三浦博       |
| (9) 田村美由紀         | (22) 宮本治郎      |
| (10) 戸倉多香子        | (23) 山本充二      |
| (11) 中谷孝久(第2部会長)  | (24) 山本享明      |
| (12) 橋本紫          | (25) 和田和年(副会長) |
| (13) 林禮子          | (26) 渡辺明彦      |
- 4 欠席委員
- |          |           |           |
|----------|-----------|-----------|
| (1) 石松重孝 | (6) 金子玲子  | (11) 藤井里美 |
| (2) 磯崎一喜 | (7) 金本暢子  | (12) 安永芳江 |
| (3) 内山洋子 | (8) 瀬来英人  | (13) 山上雅弘 |
| (4) 梅田孝文 | (9) 高杉憲   | (14) 吉岡治  |
| (5) 大賀秀樹 | (10) 歳光時正 |           |
- 5 出席職員
- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| 企画財政部長       | 山下敏彦                         |
| 企画財政部次長      | 磯部恒明                         |
| 企画調整課長       | 宮川八州志                        |
| 企画調整担当       | 藤井義則、野満寛、坂本俊彦、<br>寺岡裕信、三川新二郎 |
| 地域政策担当       | 増本俊彦、原田義司                    |
| 海面埋立事業推進室長   | 中村孝                          |
| 新南陽総合支所地域振興課 | 石川求久                         |
| 熊毛総合支所地域振興課  | 堀常宗城、中村悟                     |
| 鹿野総合支所地域振興課  | 重永正人                         |
- 6 会議経過 別紙のとおり

## 【会 議 経 過】

### 1 開会

### 2 会議の内容

- 会 長：・今日の議事については、まず、部会で議論していただいた結果をそれぞれの部会長からご紹介をいただき、その上で質疑やご意見があれば、お願いしたい。ご意見については、今日この場ですぐ結論を出すというよりは、より多くのコメントを出していただきたい。
- ・その後の審議については、部会で担当していない全体部分について審議したい。中でも人口の目標について、前回の審議会でも意見が出ていたし、部会の中でもいろいろな議論があり、積み残しのような状態になっているかと思う。委員からの意見票も出されているし、私なりの提案もあるので、これについてご紹介をさせていただき、忌憚のないご意見をいただきたい。
- ・今日はこのような形で進めていきたい。

～～ここで、各部会長より、部会での審議内容とそれに基づく修正案を報告～～

- 会 長：・それではただいまの報告に関連したことで、何か質問などありましたら。
- 委 員：・基本計画の内容について、意見票を提出しているので見ていただきたい。
- ・第3部会資料2の10ページ、林業のところ、「地籍調査」の籍の字が積になっているので修正をお願いしたい。
- 会 長：・誤字・脱字については、もう一度確認したい。
- ・委員から出されている意見については、部会長と相談をして、また提出された委員とも相談をして受け止めさせていただきたいと思うが、何か特に強調しておきたいことなどはあるか。
- 委 員：・インフラ整備の関係で、「道路」のところ、「周南道路」という言葉がよく出てくるが、この周南道路について、「臨海部を結ぶ」という表現で本当にいいのかどうか確認したい。
- ・「市民道」という言葉があったが、この位置づけは何になるのか。市民参加型ということなのだろうが、できた道路をどのように市道にするのか、そういう点がわからなかったのもう少し記述してほしい。
- ・「まちの景観」のところ、景観法がこの国ではじめて、6月にできたばかりということなので、これに沿った記載があったほうがよい。
- ・「市街地の整備」と「中心市街地の活性化」と「商業」のところ、基本構想の中の「周南市の課題」の1番目に「拠点性の向上」ということが出てくるのですごく重要な部分であると思うが、商店街の活性化と拠点性の向上の区分けがよくわからない。リンクはしているけれども、別々に分けたほうがいいのではないかと。もう一度整理をお願いしたい。

・「循環型社会」のところで、環境については、周南市の特徴的な取り組みもあるので、たくさん書き込みをしてほしい。

・「市民相談」のところで、どうしても今までの市民相談は消費者相談のことが多いと思うが、DVや児童虐待などの被害者についても、一番に駆け込むところは本来、市民相談の窓口なのではないか。現実には件数は少ないということのようだが、二次被害の防止のためにも、「相談員の資質の向上のために研修に派遣する」とかそういうことが入れられないか。当然、経済的な消費者相談、オレオレ詐欺とかも多いのだろうが、DVや児童虐待などといった、現在、社会問題となっているようなことにも触れてほしい。

・水産市場について、中心市街地の活性化のことなども関係しているので、周南市としては公設市場がぜひ必要、というような積極的な書き込みをお願いしたい。

・審議会全体について、自分の部会のことばかりで、他のところを見る時間があまりなかった。もう少し時間をとってもらいたい。

会 長：・道路のことについて、事務局から答えられることはあるか。

事務局：・次回に報告したい。

委 員：・「観光」のところで、部会で「年間約130万人の観光客が本市を訪れています」ということについてどういう捉え方なのか、あまりにも多い数字ではないかという質問をしたところ、イベントその他も全部入っているという回答だった。今回の改定案の一番下のところに「一方県外、市外からの観光客の来訪を観光振興の柱と明確に位置づけ、地区のイベントとは区別して考えていく必要があります。」ということを書いているので、この130万人についても、正確な数字は出ないかもしれないが、水増しされた数字ではなく正味の数字に直してほしい。推定でもよいので。

事務局：・確認したい。

会 長：・それでは、今日は全体のことをもう少し議論したいので、各部会からの報告についての追加のご意見があれば、来週火曜日までに事務局に出していただきたい。また、今日いただいた意見については、部会長と会長、副会長にお任せいただきたいと思う。

・全体のことについて、まず、人口以外のことについて、何かあるか。

・書かれている中で、もう少し周南市にかかわる記述を追加すべきということに関しては、現時点ではできていないが、事務局とも一緒に努力をさせていただいて、その上で議論いただきたいと思う。

・一点事務局に確認したいが、先程、審議の時間についてのご意見もあったが、どのぐらいのところを最終リミットと考えているのか、もう一度教えてほしい。

事務局：・この審議会の答申をいただいた後、それをもとに庁内の策定委員会で検討した上で、それをもって、10月末に開催される議会にご意見を聞くことにしている。このため、10月8日くらいまでにご答申をいただければと思っている。

会長：・そういうことを前提に、今日言っておきたいことはぜひお願いしたい。  
・それでは先に人口のほうに移りたい。最初に、事務局から人口のデータを出していただいているので、簡単に説明をお願いしたい。

事務局：～人口関連資料で説明～

副会長：・今後の進め方でもう一度確認したいが、先程、10月8日を目途にということだったが、全体会は次回の9月28日で最終回ということでもいいか。その後、8日までにもう一度全体会を開催するということか。あるいは、部長などのメンバーで、最終的な答申案をまとめるのか。

事務局：・会長と相談して決めたい。もう一度審議会を開催することも考えられる。

会長：・来週の火曜日までに意見を出していただいて、それを見た上で、どれだけ皆さんで審議する必要があるのかということ判断したい。意見の数が多くても、字句の修正で済むという場合もあるかもしれない。

第2部会長：・第2部会では、目標人口についてはかなり時間をとって議論した。基本構想案の目標人口17万人から14万人くらいまで、各委員の意見にはかなり幅があった。その中で重要なのは、財政との問題であるとの指摘であった。財政支出が目標人口に関わってくると非常に重要な役割になる。財政計画については、基本構想と基本計画の中でほとんど触れられていないので、そこが必要ということであれば別の話になる。ただし目標人口は、推計人口とは違うということの認識を持つ必要がある。現在の人口が15万人ちょっとなので、現在の人口を下回った目標人口というのは難しいのではという意見もあった。その時に、目標人口が目標として実現可能なのかということがもうひとつある。17万人が可能かどうかという議論もある。

・ここからは部会の意見ではなく私の意見であるが、目標人口を何人に置かということももちろん大事だが、もっと重要なのは、意見の中でも出てきているが、制度的な人口で、例えば20万人になると国の制度で特例市が定められており、それを目指す、それを議論するほうが大切である。現在の周南市で、15万人でも17万人でもそれほど本質的な差はないと考える。

第3部会長：・第3部会では、先程の財政の問題で、17万人を前提としてインフラ整備をして、結果として14万人になった場合どうなるのか、という指摘があった。具体的な変更案は出なかったが、現状の記述ではまずいのではないかと意見が多かった。

・また、記述の問題だが、基本構想案のp 21で、「子育て支援や産業振興による雇用の創出などにより～」17万人を達成するとあるがやや説得力に欠けるようだ、との指摘もあった。

委員：・人口というものは本来、目標にすべきなのだろうか、というのが私の個人的な考えである。期待とか願望であればよいが、目標であれば一旦決めれば多少犠牲を払ってでも達成する責任が出てくる。しかし10年先の人口に対して責任を取れる人はいないのではないか。目標ではなく、前提の人口、想定の人ということでもよいのではないか。目標は第5章のところに出てきており、これとは別に人口を目標にする必要はないのでは。そこまでいって数字に苦しむ必要はない。

・10年の期間で考えれば第2次の合併も可能性があるわけだから、その時に17万人であろうが15万人であろうが、それほど意味を持たなくなる。目標として掲げるのであれば、そのところまで触れないわけにはいかない。きちんとした記述ができるのであれば目標としてもよいが、私としては目標とすることにはためらいがある。

会長：・目標とするにしても、前提とするにしても、「人口推計14万人をそのまま前提とする」ということと、「将来に向かってある時点では人口が増加に転じていくということを前提とする」ということの2通りがある。その点について何かご意見は。

・右肩上がりではいけないという議論もあるが、発展するというのを描く必要もあるのではないか。したがって、我々が将来を描く時に、いずれ人口がどんどん減っていくんだということを描くというのはどうかなと思う。

・大切なことは、どうやればそれが転じられるのかということが書かれていないといけない。今の人口の減り方の背景を見てみると、新しく就職するか学校に入るとかいうことで出て行く人が多いということは事実であり、そのへんを改善すれば、増加に転じられるのではないかというようなシナリオは描けるのではないかと思う。そのために、まちづくりを一生懸命やり、産業を振興して、ということ。

・人にするということが目標ではなくて、そういう規模のまちにすることが目標だと考えれば、ものごとが見えてくるのではないか。

・ただ、17万人というのは私も多いように思う。来年から急に人口が増え始めるということはないのではないか。3年後に底を打つという目標を立てれば、10年後には若干の微増ということは決して不可能なシナリオではないと思う。大体そういうイメージでよいか。

・次回に具体的な案文について議論をしたい。

委員：・基本構想案について意見票を出しているが、目次の案をところで見ていただきたい。

- ・時代の潮流のあとに、もう少し書き込みがいるし、データもいるのではないか。ここでは、「市勢の現状と将来展望」という形で入れている。
- ・市民意識のところは、なぜここだけこんなに4地区にこだわって書いているのか。書くのであれば、4地区の特徴をもっといれる必要があるし、書かないのであれば、周南市全体の結果だけでよいのではないか。どちらかである。
- ・目標人口や土地利用方針がバラバラに出てくるよりは、ひとつにまとめたほうがすっきりするのではないか。
- ・「目標人口」は、「人口の推移」でもいいのではないか。
- ・財政計画の書き込みは可能かどうか。財政計画を書くと、人口のところはこだわるようになるのでもう一度議論してほしい。
- ・評価（提案では「基本政策評価指標」）のことを追加してはどうか。
- ・時代の潮流は、もっと周南市にこだわった書き込みにしてほしい。

会 長：・財政計画のところは事務局で何かあるか。

事務局：・財政計画については、新市建設計画では作っているが、現実にはすでに1年目で30億円もの違いが出てきている。これは、三位一体の改革など制度的な変動の要因が大きい。基本構想についても、10年間の財政計画を作れないことはないが、こうした状況の変化もあり、意味があるのかどうかということがある。

- ・したがって、この総合計画の実施にあたっては、3年毎の実施計画を作り、その中で財政計画を作って、毎年見直しを行いながら進めていくことになる。
- ・また、基本計画案を作る時には、現在の財政状況で考えて、5カ年の財政計画を作って事業が実施できるかどうかということは検討しているが、基本構想の中であげるのは難しいと考えている。

会 長：・「5カ年の財政計画」というのはどこに位置づけられるのか。

事務局：・内部資料という形になる。実施計画を作る上での基本になるものである。

会 長：・3年間の実施計画を作るときには、その中には財政計画が含まれると理解してよいか。

事務局：・そうである。毎年、ローリングで見直していく。

会 長：・部内資料ということであったが、そういうものについて、説明をするんだということをこの方針の中に書き込むのは難しいか。

事務局：・現実との差が大きく出るので難しい。例えば旧新南陽市では、5カ年の財政計画を作って出していたが、結果的にみると相当違ってくる。今回も平成15年に作ってはいるが、先程も申しあげたように、すでに一般財源で30億円違ってきている。また、三位一体の改革については、いまだに来年度どういう形になるのかわからない状況である。

会長：・基本計画とかそういうものを想定して、これだけかかるというのは絵に描いた餅になりかねないし、それ自体が破綻してしまうと計画自体の信憑性を失うので、難しいとは思いますが、他方、今までの議論の中で、実施計画というのは、基本計画を踏まえて具体的にやることをまとめるということと理解している。具体的なことをやるんだという計画、それすら財政的な背景がないということになると何なのかという議論を招くような気がする。そういうことを踏まえて考えていただきたいと思う。

・皆さんが「財政計画を」といわれているのは、トータルでいくらになるのかを書けということではおそらくないと思う。むしろ、具体的に何がなされるのかということが知りたいということがそういう言葉になって現れているのではないか。やはり、実施計画の段階ではこういうことをやるんだということが示される、そして、その時には実現性があるものとして示される、そういう形にしてほしいと思う。

委員：・目標5の修正案の(1)市民と行政のパートナーシップのところ、「市の職員も積極的参加するよう努めます」とあるが、市職員の教育というか訓練というか、そういう取り組みはどのようになっているのか。例えば、国内で立派な市役所があれば半年ぐらい行って研修をすとか、有益な資格があればその取得のための支援をすとか。特に地域振興に携わる職員の方々は重要になると思われる。

事務局：・これは、市民と行政のパートナーシップに向けて、市の職員もどんどん市民、地域の中に入っていこうということであり、例えば新南陽地区においては、旧新南陽市の時代から地域担当制というのを設けてやっている。

・研修については、他の自治体では、例えば「世田谷まちづくりセンター」に職員を派遣するといった取り組みを行っているところもあるようだが、周南市でも、短期的なものではあるが、自主研修の取り組みの中で、職員自らがテーマを選んで、そういうところに研修に行くということをやっている。

・他の自治体への長期の派遣としては、県に職員を派遣している。以前、新南陽市では、姉妹都市である久居市に1年間職員を行かせた例はあるが現在では行ってない。現在、人材育成の計画を作っており、必要があれば取り組んでいきたい。

- 委員：・財政計画も結局書かれないし、優先順位も基本計画では書かれていないということであれば、事業の優先順位とか、事業が確実に実施されるかどうか、ということについて、何を担保できるのかと少し不安になる。
- ・以前、市議会の議長が、実施計画を議決事項にしようということのを所信表明で話されていたと思うが、これが可能なのかどうか。可能であり、議決事項とするのであれば、実施計画の発表時期が大変重要になってくると思う。
  - ・予算と同時にできるような実施計画ではチェックする余裕は全然ないわけで、そういう実施計画の策定期間みたいなものを基本計画の中に書き込めれば、もう一つ住民参画というか、住民がパブリックコメントも求められるし、そういうことを書きこんでいただきたい。地域審議会で審議された委員さんからも結局何もチェックできなかった、実施計画が基本計画と連動しているように思えない、といった不安の声もあがっていたようなので。
  - ・全体として、主語が誰なのかがよく分からなくなる。「私たちは」とあるので、市民なのか、やはり行政がやることなのか。基本計画では行政でなければおかしいような気もするし、それならば、構想のところ、「私たちが元気で輝いているためには～」という表現がおかしいのか。どちらか統一が必要ではないか。
  - ・「周南市は」と「本市は」という表現も、それぞれ言い換えでいいのかどうか、再度確認をお願いしたい。
  - ・細かいことだが、先程、時代の潮流の修正案で「住民参画意識の～～」とあったが、「住民」なのか、「市民」なのか。地域審議会でもそういう議論があったようだが、そのへんも検討してほしい。

- 会長：・実施計画について、議決事項にすることがいいことなのかというのはいろいろあると思う。議決事項にしてしまうと動きにくい、フレキシビリティに欠けるという側面もないことはない。裏を返すと、曖昧なことしか決まらないということにもなりかねないので、なかなか議決事項にするのがいいんだということを書くのは難しいのではないかと。
- ・「私たちは～」という表現については、おそらく、市が市民の気持ちを代弁してものを言っているところは「私たちは～」となっているのだと思う。こういうふうに生きたいとか、そういったものは市が押し付けるのではなく、と。こういうこととして書かれていると、理解していいのではないかと。ただし、部分的にはおかしいところもあるかもしれないので、そういう前提でもう一度見直してみたい。いずれにしろ、市がやることだけを書いているのではなくて、市民と一緒にやるという責務を書こうとしている趣旨があるということではないかと思う。事務局で何かあるか。



事務局：・基本的には、会長がおっしゃったような形で、市民と一緒にまちづくりをしていこうということ。基本理念のところにも、市民が責任を持ち、市民が主役であるということで、まちづくりの基本的な考え方を示しているのご理解をいただきたい。

・先程の「住民参画～」のところは、時代の潮流のところであり、周南市だけでなく全国をとらえているので「市民」ではなく「住民」となっているが、もう一度整理したい。

委員：・地域審議会の議論では、そうではなくて、「住民」はただ住んでいるだけで、「市民」には意思がある、というような感じではなかったか。

第2部会長：・基本構想と基本計画の策定の主体はどこにあるかと言えば、周南市である。ただし、計画を作るときに、市が押しつけるということではできなくなってきており、そこで、市民の意見を押し量りながら、汲み取りながら作るからどうしてもはっきりしなくなってきたということがある。

・いずれにしろ策定方法について、これだけタイトな時間で作るというのは確かに難しいところがあるが、これは合併の経緯もあり、そうならざるを得ないので、どこかで我々も折り合わないといけないところがある。

・地方自治体がどんな役割を担って、住民はどんな役割を担って、その調整をいかにやっていくか、その参画の仕方とか、これをかえていかないといけない。その過渡期に確かにあるのだろうと思う。これはある意味では宿題にならざるを得ないという感じはする。

・先程から、10月までにもう一回審議会をとという意見もあったが、議論しても結論はあまり変わらないように思う。どこかで委員会として回答を出さなければならぬわけで、その回答をどこまで折り合うのか。ここは譲れないという部分をはっきりしていかないといけない。

・例えば、財政計画については、私は、将来3年、過去3年について、これは計画を出さないといけないと思う。実際にやってみて確かに差は出てくるが、その要因が何にあるのかということが、それを出さないと比較できないのではないか。そういう財政計画についてもどこまで出すのかということは市のほうでも考えていただきたい。また、それを出したからといって、基本構想に入れるべきなのか、添付資料として出すのかということは折り合いになる。もちろん、ないよりはあったほうがいいと思うので、そのへんは詰めていきたい。

事務局：・実施計画は、今回で言えば16年度中にこの総合計画ができるので、16年度末に17年、18年、19年度にやるべき事業とその財政的な裏付けである財政計画をつけて公表することになる。それを次の年も向こう3年間についてまとめ直すという形で公表していくことになる。

委員：・県の交流会館について、進捗状況についてはどうなっているのか。

事務局：・昨年度、関係市のワーキングを行ったところであり、周南地域の各市から要望があがっている。周南市に、というより現段階では周南地域に、という位置づけになっており、位置、内容などについても決定には至っていない。進捗状況としては、今年度中に、外部の諮問により、設置の位置を含めて、規模や内容についても決定されるのではないかとこのところである。

委員：・新たな交流拠点施設のことで関連なのだが、第3部会の修正案の中心市街地の活性化のところ、「十分検討したうえで」となっており、あまり積極的にあるべきだというふうには聞こえない。また、「投資効果を十分に考慮して」という表現になっており、もちろんそうしてもらいたいのだが、あまり駅周辺整備はやらなくていい、交流拠点施設もなくていい、という気持ちがかここに入ったのではと感じた。それならそういうふうにもう少し議論をお願いしたい。

・そうであれば、周南市の課題の1番に拠点性の向上があるのがおかしいので、あわせて検討すべき。課題の1番にするのであれば、中心市街地のところをもっと力強く書かないといけないし、課題として後ろにするのであれば、もっと慎重にやろうとかそういう記述になるのではないか。

委員：・第3部会での議論は、いらぬとか消極的だということではなく、内容がにぎわいの創出とインキュベーション機能などの産業振興の面と、大きくわけて2通りあって、どういうものになるのかということを含めずに、ただつくってくださいというのでは意図しないものができるので、そこはしっかり主体的に検討しましょうということ。ただ、県がつくるからといって、ありがたく頂戴するのではない、という意味でそうなったと思う。今のご意見のような誤解があるようなら、表現を変える必要があるのかもしれないが、第3部会の議論はそういうことであった。

委員：・そういう議論をしっかりと場をつくるという書き方にしてもらおうとよいのでは。「十分検討する場所をつくる」とか。それが足りないと思う。

会長：・市の主体性は、私も要るような気がする。もちろん、皆さんは市の主体性を応援したいということだろうと思う。

事務局：・大きな事業や主要な施策に関しては、いろんな形で市民の参画を求めており、例えば、中心市街地の活性化についても、プロジェクトが担当しており、市民の皆さんのいろんなご意見を伺う中で、現在、構想をまとめているところである。

・また、市民参画のシステムをつくっていかうということで、市民と行政が一体となった検討会、CAAにおいて、条例化を含めて検討をしている段階である。

・現在でも、そういった形で、市民のご意見をお聞きするとか参画の機会は設けているつもりであるし、また、これからもやっていきたいと考えている。